

# 主要事務事業戦略シート

令和2年度  
 こども未来局  
 こども未来局長 峯村 政道

局・区の使命	こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現に向け、すべての子育て家庭への支援の充実と、すべての子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。
事業選択・重点化・見直しの考え方	子育て施策のニーズが多様化する中、待機児童対策及び子どもの家庭養育の推進を重点的に行うため、より効果が高い事業に行政資源をスライドさせる。 重点化する事業：待機児童対策（保育所等の施設整備、保育の質の確保、保育士の確保等）、子どもルームの待機児童対策、児童相談所体制強化、家庭的養護の推進 見直しする(予定)の事業：子どもルーム運営・整備事業(委託先の多様化、指導員処遇等)

施策		2-2-1	子育て支援の充実											
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性			
1		民間保育園等整備	待機児童をゼロを継続するために、千葉市こどもプラン等に基づき、計画的に施設等の整備を行う。	民間保育園等の整備事業者に対し助成する。	ヒト	職員3.9人 (正規3.4人、会計年度0.5人)	29	697	整備実績 ・民間保育園 新設10園 ・認定こども園 5園 ・小規模保育事業 7園 ・認可外保育施設の認可化 2園 ・事業所内保育事業 1園 ・その他の定員増等 10園 (令和元年度)	5年ぶりに待機児童ゼロを達成したことを受け、特に需要が見込まれる地域には、即効性のある小規模保育所の新設も行うが、中長期的には少子化の進行は不可避であることから、既存施設を最大限活用した整備を基本とする必要がある。 ・R2.4.1待機児童数 0人(-4)、入所待ち485人(56)	⑧ その他	新たな施設整備は極力行わず、既存施設を最大限活用した整備を推進	幼保支援課	
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
					カネ	歳出予算額 668百万円 (うち一般財源52百万円)	668	歳出決算額 669百万円 (うち一般財源71百万円)						
2		待機児童解消加速化プラン(認可移行予定認可外保育施設運営補助)	認可保育所への移行を計画する認可外保育施設に対し助成することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図る。	認可基準を満たす見込みがあり、認可化を希望する認可外保育施設に対し、運営費を助成  国の定める補助基準額(1施設当り11,909千円)	ヒト	職員1.05人 (正規1.05人)	8	100	助成対象認可外施設 11か所(うち1か所は6/1に認可移行、1か所は6/30廃止) 年間延入所児童数 2,198人 (令和2年3月31日時点)	平成27年度に16か所、平成28年度に10か所、平成29年度に11か所、平成30年度に6か所、平成31年度に6か所、令和2年度に2か所(うち1か所は令和元年6月1日に移行)が認可外から認可化しており、移行が進んでいる。	⑧ その他	令和3年4月までに認可施設に移行するよう指導する。	幼保運営課	
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
					カネ	歳出予算額 92百万円 (うち一般財源 31百万円)	92	歳出決算額 106百万円(うち一般財源32百万円)						
3		民間保育園等給付・助成	民間保育施設の安定的な運営及び保育の質を確保し、サービスの充実を図る。	民間保育園等を対象に実施 ・子ども子育て支援法に基づく給付 ・運営費の助成	ヒト	職員37.155人 (正規11.85人、区職員13.705人、非常勤嘱託11.6人)  課内業務の委託化…48百万円	278	24,089	給付・補助対象施設数 ・民間保育園138か所 ・認定こども園33か所 ・幼稚園1か所 ・小規模保育65か所 ・事業所内11か所 ・家庭的保育8か所 年間延入所児童数: 173,912人 (令和2年3月31日時点)	・子ども・子育て新制度の施行により国・県負担による給付額が増額され、市費負担が減少した。 ・補助金については、保育サービスの充実の観点からあり方を検討するとともに、市保育士OJによる巡回指導を強化し、保育の質の確保を図る。	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保運営課	
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
					カネ	歳出予算額 23,811百万円 (うち一般財源7,643百万円)	23,811	歳出決算額 22,391百万円 (うち一般財源 7,683百万円)						
											給付・補助対象施設数 ・民間保育園147か所 ・認定こども園36か所 ・幼稚園2か所 ・小規模保育71か所 ・事業所内12か所 ・家庭的保育8か所 (令和2年4月1日時点)	⑧ その他	国の給付・補助体系の変更等に応じ、補助メニューを適宜見直す。	幼保運営課
										年間延入所児童数: 183,079人 (令和2年度予算ベース)	と増加しており、今後も保育需要は伸びる見込みで事業の必要性は高い。			

施策		2-2-1	子育て支援の充実		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法	今後の方向性		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】									
4		公立保育所等管理運営	公立保育所・認定こども園の安定的な運営を確保し、保育サービスの充実を図る。	保育の提供	ヒト	職員 2,118.6人 (正規966.9人、非常勤1,138人、区13,705人)	9,357	10,924	年間延入所児童数: 72,671人 (令和元年度)	令和2年4月時点で約5,800人が公立保育所に在籍しており、適切な管理運営を行い、良好な保育環境で質の高い保育を提供する必要がある。  増加する民間保育施設に対するノウハウの提供等、公立施設としての役割を果たす必要がある。	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保支援課 幼保運営課
					モノ	保育所等 57か所	164	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	長期的な視点で今後の建替えなどの方針を定める「公立保育所の施設管理に関する基本方針」を令和2年度中に策定し、同方針に基づき、計画的に建替えを進めていく。	
					カネ	歳出予算額 3,235百万円 (うち一般財源2,256百万円) 【主なもの】 会計年度任用職員人件費 1,832百万円 (共済費含む) 賄材料費 541百万円	1,403	歳出決算額 3,156百万円 (うち一般財源2,401百万円)					
5		子どもルーム運営・整備	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の健全育成を図る。	授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供する。	ヒト	職員15.37人 (正規6.55人、区6.82人、非常勤2.00人)	108	3,867	年間利用児童数 116,460人 (平成31年度)  開設数 96小学校区166か所 (令和2年4月1日時点) (放課後子ども教室との一体型を含めると108小学校区178か所)	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の放課後の遊び及び生活の場として寄与しているが、児童数の多い小学校では利用児童数も多く、待機児童が発生している。  待機児童が発生している小学校で、子どもルーム整備を検討するも学校に余裕教室がなく、新設する場合には学校との共用が条件となり、設備を限定した高学年ルームしか整備できないなどの課題がある。また、共用できる教室がない場合が増えており、校外賃借を検討せざるを得ない状況となっている。	④ アウトソーシング	委託先の多様化は一体型を基本とし、教育委員会と調整していく。 なお、将来的な一体型への移行を視野に入れ、社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を拡大する。	健全育成課
					モノ	子どもルーム 75か所 (うち教室12か所、建物63か所)	89	<参考> 前年度決算額			⑦ 資産活用	校外賃借(土地・建物)物件の校内移転を進める。	
					カネ	歳出予算額3,670百万円 (うち一般財源1,215百万円) 【主なもの】 委託料3,005百万円 賃借料127百万円	3,670	歳出決算額 3,047百万円 (うち一般財源1,019百万円)					
6		病児・病後児保育	児童が傷病の回復期にあり医療機関による治療の必要はないが他の児童との集団生活が困難な期間、当該児童を預かる一時預かり事業を行うことにより、保護者の子育てと就労を支援する。	病児回復期などのため、他の児童との集団生活が困難な小学生までの児童に対し、市内9か所の医療機関に併設された施設で、病児保育を実施する。	ヒト	職員0.65人	6	170	年間延べ利用者数:6678人 (令和元年度)	・病児・病児回復期の児童を対象とする保育は、市の施策で当該事業のみであり、ニーズは高い。  ・季節的な需要の変動や児童の病状の回復等による予約キャンセルなど、利用者数の変動が大きく、安定した経営が困難な状況で、新規開設医院が少ない。  ・市民ニーズの高い場所を分析し、既存事業者との兼ね合いも検討した上で、新規施設を配置したい。	⑧ その他	多角的な視点から新規事業者の確保策を検討し、事業拡充を図る。	幼保支援課
					モノ			<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額164百万円 (うち一般財源66百万円)	164	歳出決算額145百万円(うち一般財源61百万円)					

施策		2-2-1	子育て支援の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
7		地域子育て支援拠点	小学校就学前までの児童とその保護者等に、子育ての不安・悩みなどの相談の場や、子育て親子の交流の場、子育てに関する専門的な支援を受ける場として利用してもらい、子育てを行う親の不安感や負担が解消・軽減されるようにする。	市内20か所(子育て支援館1、地域子育て支援センター7、子育てリラックス館12)で以下を実施 ・親子のふれあいの場・遊ぶ場の提供 ・子育てに関する相談 ・子育てサークルの育成・支援 ・子育て関連情報の提供、講習の実施 ※子育て支援館では、利用者支援やファミリーサポートセンター事業も実施	ヒト	職員2.18人(正規0.45人、非常勤1.73人)	8	256	年間延べ利用者数: 合計 224,243人 子育て支援館 60,949人 地域子育て支援センター 58,596人 子育てリラックス館 104,698人 (令和元年度)	・少子化や保育園等に通うことも増加傾向にあるため、利用人数は減少している。よって利用者を増加させる取り組みを検討する必要がある。  ・施設を設置したい場所に公共施設等の空きスペースが見つかった場合は、現在設置しているリラックス館について移転等を検討していく。	⑦ 資産活用	公共施設等の空きスペースの活用等を検討する。	幼保支援課
					モノ	子育て支援館	16	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額232百万円(うち一般財源107百万円)	232	歳出決算額 225百万円(うち一般財源98百万円)					
8		子ども医療費助成	子どもが健康に育つとともに、その保護者が安心して子育てできるようにする。	中学校修了前の子どもを対象に、保険診療の範囲内での医療費自己負担額の一部または全額の助成	ヒト	職員10.59人(正規5.29人、非常勤5.30人)	50	2,925	助成件数 1,659,228件 (令和元年度)	地方の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは望ましくないことから、本来、国が主体的に取り組むべきものとして、国に対し本制度の創設を要望している。	⑥ ICT活用	マイナンバー制度の独自利用事務を活用し、受給者の添付書類を省略することにより利便性を高め、また職員の事務負担を軽減する。	こども企画課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額2,887百万円(一般財源 2,453百万円) 【主なもの】 扶助費:2,754百万円	2,875	歳出決算額 3,052百万円(うち一般財源2,585百万円)					
9		児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	中学校修了前の子どもに対し、児童1人当たり月額5,000円、10,000円または15,000円を支給	ヒト	職員20.28人(正規5.88人、非常勤14.40人)	66	13,488	支給延べ児童数:1321352人 (令和元年度)	各種申請をオンラインで受け付けるなど、ICTを活用する余地がある。	⑥ ICT活用	マイナンバーカードを用いてオンライン申請を受け付けることができる「びったりサービス」の活用	こども企画課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額13,442百万円(一般財源 2,039百万円) 【主なもの】 扶助費:13,408百万円	13,422	歳出決算額 13,720百万円(うち一般財源2,178百万円)					

施策		2-2-2	こどもの健全育成の推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
10		少年自然の家運営	・集団生活や様々な体験活動を通じて、市民に自然の中での学習及び交流の場を提供することを目的としている。 ・年間9万人の利用を見込んでいる。	利用者 ・小・中・特別支援学校 ・中学生までの子どもを含む少年団体・グループ・家族 ・高校生以上の者で構成される団体 など	ヒト 職員1.0人 (正規1.0人)	8	393	・年間利用者数 (元年度) 83,616人	・青少年の自然体験や宿泊体験、体験学習は、教育的価値が高く、青少年の健全育成に大きく寄与している。 ・事業運営業務や維持管理業務は指定管理者が実施しているため、市職員のモニタリングにより常に事業実施状況等の監視・評価を行い、必要に応じて指導・勧告をする必要がある。 ・民間事業者のノウハウの活用により、施設・設備の維持管理業務や事業運営業務が適切に実施されている。 ・令和2年度から指定管理者制度の導入、料金改定、利用対象者の拡大を図るが、少子化を踏まえ、今後の施設のあり方やより効率的な運営方法を検討する必要がある。	④ アウトソーシング	・教育委員会における体験学習のあり方を踏まえた上で施設のあり方を検討する。 ・施設のあり方検討にあたっては、より効率的な運営を行う方法について、サウンディング調査等に基づいて多角的に検討する。 ・県内の同種施設についても情報収集していく。	健全育成課	
				利用内容 ・宿泊を伴う集団生活 ・自然観察その他の自然に親しむ活動 ・環境に関する学習 ・野外活動、体育及びレクリエーション活動 ・日帰りで体験活動	モノ 少年自然の家	110	<参考> 前年度決算額						
				カネ 歳出予算額275百万円 (うち一般財源275百万円) 【主なもの】 少年自然の家指定管理料 275百万円	275	歳出決算額 842百万円(うち一般財源842百万円)							
11		子ども交流館管理運営	子どもの健全な育成と交流を図るための居場所としての役割を果たす。	利用者 主に高校生以下	ヒト 職員0.50人 (正規0.50人)	4	222	延べ利用者数:138,122人 (令和元年度)	・台風等の自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により臨時休館等を行ったため、来館者数は138,122人、新規登録者数は11,788人となり、いずれも前年度を下回った。 ・子ども達にとって、心地が良い居場所となっており、本市のこども施策(こどものまちCBT、ワークショップ、フォーラム、児童福祉週間等)の実施において貢献している。 ・施設が、中央区に所在するため、中央区以外に在住する子どもの利用が比較的少なく、他区在住者のより一層の利用促進を図る必要がある。 ・無料施設であるが、受益者負担についても検討する必要がある。		こども企画課		
				事業内容 ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークルその他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の提供	モノ 子ども交流館	73	<参考> 前年度決算額						
				カネ 歳出予算額 145百万円 (うち一般財源 145百万円) 【主なもの】 委託料:99百万円	145	歳出決算額 143百万円(うち一般財源143百万円)							
12		母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の父母等が健康を保ち、監護・養育する児童が健やかに成長ができるよう、経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する。	医療機関で受診した際に係る医療費の自己負担分の助成 (保険診療の範囲内で全額助成)	ヒト 職員4.80人 (正規4.80人)	35	248	母子家庭等 5,110世帯 助成件数 65,861件 父子家庭 188世帯 助成件数 2,229件 (令和元年度)	⑧ その他	令和2年11月より現物給付化	こども家庭支援課		
				母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない家庭の児童とその養育者(配偶者がいない場合のみ)	モノ -	-	<参考> 前年度決算額						
				※児童が18歳に到達する年度末まで ※所得制限あり	カネ 歳出予算額 213百万円 (うち一般財源 213百万円) 【主なもの】 扶助費 190百万円	213	歳出決算額 207百万円(うち一般財源 207百万円)						

施策		2-2-2	こどもの健全育成の推進		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法	今後の方向性	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】								
13		児童扶養手当支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、監護・養育する児童の心身ともに健やかな成長を支援する。	手当の支給 (所得や監護・養育する児童の人数による。) 母子家庭の母、 父子家庭の父、 養育者 ※所得制限あり	ヒト 職員6.75人 (正規6.75人) モノ — カネ 歳出予算額 2,773百万円 (うち一般財源 1,850百万円) 【主なもの】 扶助費 2,770百万円	49	2,822	延受給者数 86,986人 (令和元年度)	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立及び児童の福祉の促進を図る支援策として有効 ・毎年、現況の確認を要するため、提出書類の準備や窓口への来所が必要となるなど、対象者にとって、手続きによる負担がある。 マイナンバー制度の活用等で、手続きの負担をどの程度まで軽減できるかが課題である。		子ども家庭支援課	
14		母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進する。	事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、臨時児童扶養等資金の貸し付けを行う。 配偶者のない女子で、現に児童(20歳未満)を扶養している母子家庭の母及び、配偶者のない男子で、現に子(20歳未満)を扶養している父子家庭の父並びにかつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある者(子が20歳以上)	ヒト 職員4.56人 (正規0.60人、非常勤3.96人) モノ — カネ 歳出予算額 271百万円 特別会計 (一般会計から繰入金 8百万円) 【主なもの】 貸付金 267百万円	16	287	・母子福祉資金 296件/211,654千円 ・父子福祉資金 17件/12,510千円 ・寡婦福祉資金 15件/12,461千円 (令和元年度)	・ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立の支援策として有効 ・新規貸付件数は減少傾向にあることから、対象となりえる方に対する更なる周知徹底が必要である。 ・貸付金の回収率を高めるため、徴収員を平成25年度に設置した。 (令和元年度徴収率) 現年度徴収率 84.3% 過年度徴収率 10.2% ※収納総額に占める徴収員分の割合 現年度 0.6% 過年度 59.9% ・引き続き、滞納者・保証人への連絡を強化し、徴収率を上げていく必要がある。	⑧ その他	引き続き口座振替登録勧奨を行う。 (参考) 口座振替未登録率:15.2% 振替不能率:13.7% (令和2年3月時点)	子ども家庭支援課
15		母子家庭等就業促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業をより効果的に促進し、ひとり親家庭の自立を目指す。	・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座修了後に受講料の6割相当額を支給する。 ・高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間に相当する期間(上限4年間(資格取得に最低限必要な場合に限る))について訓練促進給付金を毎月支給し、生活費の負担を軽減 ・高等職業訓練修了支援給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業し、修了した者について、一時金を支給する。	ヒト 職員1.5人 (正規0.3人、非正規1.2) モノ — カネ 歳出予算額53百万円 (うち一般財源 13百万円) 【主なもの】 扶助費:53百万円	6	59	件数 ・自立支援教育訓練給付金 12件 ・高等職業訓練促進給付金 44件 ・高等職業訓練修了支援給付金 12件 (令和元年度)	修業報告を受け、給付金の支給を行っているが、本来の事業の主旨である、ひとり親家庭の自立に効果があるのかの分析が行えていないという課題がある。	⑤ 連携・協働	・支給申請時における事前相談の徹底 ・支給中・支給後の効果検証(就職状況等の調査)	子ども家庭支援課

施策		2-2-2	こどもの健全育成の推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
16		児童相談所管理運営	子ども本人、家族その他関係機関等からの相談に適切に対応し、子どもの安心・安全な生活を確保する。	18歳未満の児童や家庭等の様々な相談について、その内容に応じ、社会診断、心理診断及び一時保護等を行う。	ヒト	職員 80.02人 (正規57.00人、非常勤23.02人)	774	981	相談受理件数 6,145件 虐待対応件数 1,654件 保護児童数 367人 平均保護日数 33.6日 里親等委託率 34.4% (平成31年度)	・虐待対応件数は1,654件、前年比1.1倍と昨年度より増加率としては、下降したが、虐待による一時保護児の人数は増加傾向にあり、法的対応を要する等の対応困難事案も増えている。  ・国より、H29に「新たな社会的養育ビジョン」が策定され、全年齢にわたって代替養育の方向や里親委託率の目標値(就学前の児童については、75%以上、それ以外については、50%以上)が示された。これを踏まえ、担い手確保と支援体制の強化のため、NPOとの協働事業を見直し、平成30年度より、最も需要の高い養育里親のリクルートから委託後支援事業により、毎年少しずつ委託率は延びているが、未だ目標値には達していないため、今後も更なる委託後支援の充実を目指していく必要がある。  ・一時保護児童の増加等に対応するため、ハード面、ソフト面ともに生活環境の改善が必要である。	⑤ 連携・協働	引き続き、法に定める配置基準に基づき、職員配置を進めるとともに、非常勤弁護士や警察OBも配置する。また、法定研修等により、職員のスキルアップに取り組む。  引き続き、新たなNPOとの協働事業を継続し、家庭養育の受け皿である里親の増及び委託後支援の充実を目指す。  一時保護児童の増加や、年齢に合わせた生活環境を整えるため、居室を増設する。	児童相談所
					モノ	児童相談所 (一時保護所含む)	29						
					カネ	歳出予算額270百万円 (うち一般財源189百万円) 【主なもの】 会計年度任用職員人件費101百万円 委託料105百万円	178	歳出決算額 266百万円(うち一般財源 192百万円)					
17		児童福祉施設等措置	社会的養護を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する。	法に基づき保護を要する児童等の養護を児童福祉施設等に委託する。	ヒト	職員1.6人 (正規1.6人)	11	1,223	・母子生活支援施設 延世帯数 412世帯 ・助産施設 延人数 47人 ・児童養護施設 延児童数 1,280人 ・児童自立支援施設 延児童数 51人 ・乳児院 延児童数 167人 ・里親 延児童数 496人 ・援助ホーム 延児童数 131人 ・ファミリーホーム 延児童数 182人 ・児童心理治療施設 延児童数 12人 (令和元年度)	・平成29年8月に発出された「新しい社会的養育ビジョン」により、代替養育としての里親委託率を大幅に引き上げる(未就学児は7年以内に75%、学童期以降は10年以内に50%)目標が示された。同時に、施設については「できるかぎり良好な家庭的環境」を目指し、小規模化、地域分散化、高度専門化を目指すこととされ、この数値を盛り込んだ「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」が本年度策定。(県計画の中に千葉市も包含)  ・代替養育を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する施策として有効  ・より家庭的な生活がおくれるよう、里親・ファミリーホームへの委託の推進、施設の小規模化を図る。		子ども家庭支援課	
					モノ	-	-						<参考> 前年度決算額
					カネ	歳出予算額 1,212百万円 (うち一般財源 624百万円) 【主なもの】 委託料 1,212百万円	1,212	歳出決算額 1,286百万円 (うち一般財源 662百万円)					

施策		3-1-3	こどもの参画の推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
18		こどもの参画推進	こどもの意見を市政やまちづくりに反映することにより、千葉市を活性化するとともに、子どもが将来的に市政やまちづくりに積極的に参画する大人へと成長する。	こどもの参画の推進に関する事業として、以下を実施 ①「こども・若者のカワークシヨップ」 子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめる。 ②「こども・若者市役所」 小学生から大学生くらいまでが集まり、こどもの目線で考えたまちづくりを実施 ③「こども・若者サミット」 子どもの社会参画に積極的な首長を招き、パネルディスカッションを開催。また、上記①、②の成果を発表する場 ④「こどものまちCBT」 子どもが自分たちで企画する「まち」を運営する。	ヒト	職員1.70人 (正規1.70人)	16	19	参加者数 ①こども・若者のカワークシヨップ 延べ165人 ②こども・若者市役所 延べ291人 ③こども・若者サミット 中止 ④こどものまちCBT 延べ1,067人  (令和元年度)	現在、当課で実施しているこどもの参画事業を、全市(全庁及び地域)の自主的な実施へと展開していく必要がある。  事業目的を達成するためには、より多くの子ども・若者の参画が必要となる。「こどもの参画事業」の全市展開のため、こどもの参画が可能な事業については、庁内他部局等が主体的に取り組めるように促す必要がある。	⑤ 連携・協働	こどもの参画の推進に向けて、「こどもの参画チェックシート」により全庁のこどもの参画の取組状況等を把握するとともに、関係課との連携事例の庁内掲示板への掲載や職員向けリーフレットの作成などにより、職員の意識啓発に取り組む。	こども企画課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額3百万円 (うち一般財源 3百万円) 【主なもの】 委託料:3百万円	3	歳出決算額 2百万円(うち一般財源2百万円)					